



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



栗林公園（高松市）

目 次

1. 農業基盤整備促進事業の概要 2～3
2. 第 10 回水土里の路ウォーキング開催 4
3. 「アジア地域 農家組織によるため池を利用した地域の水管理」研修を実施 5
4. 用水路やため池で遊ばない約束だよ！
～土地改良施設安全管理推進啓発ポスター配布～ 6
5. 土地改良区だより 蛙子池土地改良区 7
6. 会と催し 8

農業基盤整備促進事業の概要

我が国の農業は、農業従事者の減少や高齢化の進行、農業所得の減少など、大変厳しい状況にある中、食料自給率の向上とともに、農業の有する多面的機能が健全に発揮されるためには、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等により、競争力のある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整える必要があります。

このためには、農地の区画狭小や排水不良、農業用水の不足など、地域が有する課題の解決に向け、地域の実情に応じ、農業者の自力施工等も活用しつつ、水田の畦畔除去による区画の拡大や暗渠排水の整備など、農業生産基盤の整備を行なうことが有効であります。

そこで、地域の実情に即して、迅速かつきめ細かな農地や農業水利施設等の整備を実施し、生産効率の向上を図ることにより、農業競争力を強化する「農業基盤整備促進事業」の概要を紹介しますので、積極的に活用してください。

事業実施区域

- ・ 農業振興地域内 農用地区域
- ・ 農用地区域及び農用地区域以外の区域との一体的な換地による土地利用の秩序化を行い、農用地区域以外の区域において公共用地の創設を行なう場合など、農用地区域以外の区域を事業実施区域とする必要がある場合には、必要な限度において事業実施区域とする。

事業実施主体

- ・ 県、市町、農地中間管理機構、農業者等の組織する団体

注) 農業者等の組織する団体とは、土地改良区、農業協同組合、土地改良区連合、農地保有合理化法人、数人が共同して土地改良事業を行なう者(土地改良法第 95 条第 1 項の規定)、広域活動組織(多面的機能支払交付金実施要綱 別紙 5 の規定)

採 択 要 件

次に掲げる全ての要件を満たすもの

- ・ 農業基盤整備計画の策定 (地区ごとに作成)

農業基盤整備計画

- | | |
|--------------------|------------|
| ・ 農業競争力強化に向けた取組方針 | ・ 事業実施期間 |
| ・ 基盤整備の概要 | ・ 基盤整備の計画 |
| ・ 農地防災事業の実施 | ・ 費用負担の方法 |
| ・ 施設の予定管理者及び予定管理方法 | ・ その他必要な事項 |

注) 地区の範囲は、同一用水系統又は排水系統にある水利施設の受益範囲、ブロックローテーションの取組範囲、市町が定める農業振興地域整備計画の範囲、県が定める農業振興地域整備基本方針の地域区分の範囲など

- ・ 総事業費 200 万円以上
- ・ 受益者数 2 者以上

補助対象(補助割合)

整備済農地の簡易な整備(定額助成)

- ・農地(田・畑)の簡易な区画拡大(畦畔除去、均平作業等)：10 万円/10 a
(水路の管水路化等を伴う場合：20 万円/10 a)

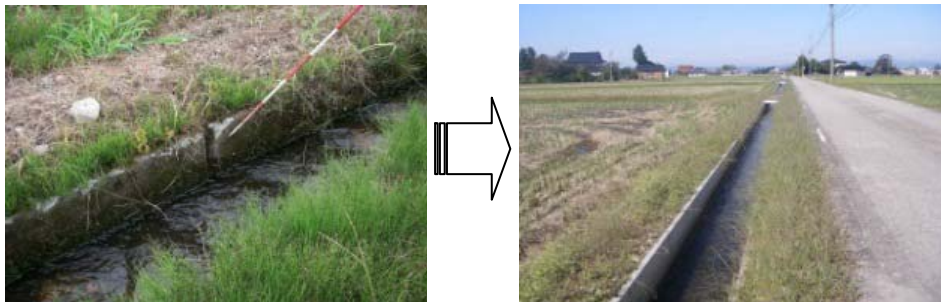


- ・標準的な暗渠排水(本暗渠管の間隔 10m以下)：15 万円/10 a
(10m以上の場合：助成額 = A (受益面積) × 10 / L (暗渠間隔) × 助成単価)
- ・湧水処理(湧水処理のための暗渠管等の新設)：15 万円/100m
- ・末端の畑地かんがい施設整備：20 万円/10 a (樹園地の場合：30 万円/10 a)
注) 助成額は、受益面積のうち 1 a 未満又は施工延長 10m 未満を切り捨てて算出、また、中心経営体(人・農地プラン等において地域の中心となる経営体に位置付けられているもの)に集約化(面的集積)する農地については、定額助成単価を 2 割加算

きめ細かな基盤整備(定率助成)

農地、農業水利施設、農作業道等の整備

- ・農業用排水施設 農業用排水(営農用水を含む)施設の新設、廃止又は変更
- ・暗渠排水 暗渠の新設又は変更
- ・土層改良 客土、混層耕、除礫、心土破碎、土壌改良
- ・区画整理 農用地の区画形質の変更
- ・農作業道 農作業道の変更
- ・農用地の保全 上記以外の農用地の改良又は保全のために必要な事業



権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整

- ・調査・調整 権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整活動

【補助率】 [30]

農地・水利施設等の整備： 国 50(55)％ 県 25％ 地元 25(20)％

() 中山間、[] ほ場整備

権利関係等の調査・調整： 国 50％ 県 未定 地元 未定

事業達成状況の報告

事業実施主体は、事業の完了後、事業の達成状況を速やかに取りまとめて報告

第 10 回水土里の路ウォーキング開催

先人が残した足跡‘金毘羅街道’とため池を散策！

去る 5 月 18 日、丸亀市綾歌町土地改良区及び丸亀市が主催し、国の機関や県、本会等が共催・後援する水土里の路ウォーキングが丸亀市綾歌町において開催された。

このイベントは、ウォーキングを通じて、健康増進に加え、地域の歴史・文化である「先人が残した足跡“金毘羅街道”」を散策するとともに、農業・農村が持つさまざまな役割や土地改良施設の重要性について理解を深めることを目的としている。

10 回目を迎える今年は、アイレックス（綾歌総合文化会館）を発着点とする一般コース（5 km）、健脚コース（10 km）の 2 コースを設け、東かがわ市から観音寺市まで、県内各地から 240 名余の参加を得て盛大に開催された。当日は、晴天となり、少々汗ばむ暑い一日となったが、開会式の後、参加者は香川県ウォーキング協会員から歩き方や準備運動の指導を受け、エイエイオーのかけ声と共に元気よく出発した。

チェックポイントである駒止地蔵や小津守池周辺の整備された芝桜、香川用水東部幹線水路（岡田開水路）、打越上池・下池では、地域の歴史や農業水利施設の大切さ、さらに地域環境の改善に向けた取り組みなどの説明を受け、ほど良い疲れと満足感を漂わせた笑顔で全員無事にゴールした。



芝桜が植栽された小津守池周辺



香川用水東部幹線水路(岡田開水路)



打越上池・下池

「アジア地域 農家組織によるため池を利用した地域の水管理」研修を実施



香川県庁表敬訪問

Munas(SRI LANKA) Senthooran(SRI LANKA) Balji(INDIA) Soe Moe(MYANMAR) ZAHIR(PAKISTAN)
 Mayura(SRI LANKA) 松尾農政水産部長 AEIN(AFGHANISTAN) RAIKA(BHUTAN)

本会では、独立行政法人 国際協力機構（JICA）四国支部から委託を受け、「農家組織によるため池を利用した地域の水管理」研修会を実施している。本研修会も今年で5回目となり、本年度は、アジア地域6ヶ国から農業用施設的设计や整備、管理などに携わる技術者8名が来県し、6月2日から約1ヶ月間の日程で香川県の水利開発の歴史をはじめ、ため池や水路など農業水利施設の保全・管理に関する技術、土地改良法や土地改良区の組織とその運営体制などについて研修を受けている。



四箇池土地改良区にて研修



水口祭にて本会の大山会長(中央)と研修生



イチゴ農家を見学



三郎池を視察

～土地改良区だより～

蛙子池土地改良区（小豆郡土庄町）

蛙子池土地改良区は、土地改良法の制定を受け、昭和 26 年 3 月に蛙子池普通水利組合から組織変更されたものである。

当土地改良区の受益地域は、土庄町と小豆島町の両町にまたがり、伝法川及び殿川の流域約 80ha の小豆島第一の稲作地帯である。伝法川の流域には、古くから水田が拓かれていた。しかし、瀬戸内海特有の雨が少なく、加えて地勢が急峻で降った雨は一気に海に流出してしまい、常時、川に流水がなく、伝法川沿岸の水田が増加するに従い、毎年のように川水が不足して、

農民たちは昔から農業用水の確保に大変な苦勞をしてきた。このような中、肥土山村（現在の土庄町肥土山）の大庄屋太田伊左衛門は、農民たちの苦勞を救うために新池を造ろうと、ため池の適地を求めて伝法川流域を探し求めたところ、銚子溪の奥地に適地である自然の水たまりを探しあてた。そこには常に数千匹の蛙がいたため、蛙子という地名がついたと言われる。

適地を探しあてた伊左衛門は、天和 3 年（1683 年）倉敷代官にため池の築造を願い出て、翌年に許可がおり、工事を開始した。しかし、工事は難航を極め、典徳は資金作りに家財、水田を売り払い、苦勞の末、三年の歳月を要して貞享 3 年（1686 年）の春に完成した。

なお、毎年 5 月 3 日、国の重要有形民俗文化財に指定されている離宮八幡神社の舞台上で土庄町肥土山に伝わる農村歌舞伎が、地元住民によって上演される。これは蛙子池の完成を祝って農民が奉納したのが始まりであり、300 年余の歴史がある。

当土地改良区は、佐伯理事長を中心に役職員が一丸となり、小豆島で最大規模を誇る蛙子池をはじめ、蛙子池の補助池として明治 45 年（1912 年）に完成した蛙子新池、中山池及び中山新池の 4 箇所のため池の改修を行うなど、水源の適切な保全管理とともに、水路等の整備や適切な配水管理を通して地域農業の振興に努めている。



蛙子池



肥土山の農村歌舞伎



佐伯駿理事長（右）と事務局

土地改良区の概要

所在地	小豆郡土庄町肥土山甲 1735 番地 1
設立年月日等	昭和 26 年 3 月 3 日 香川県第 21 号
関係市町	土庄町、小豆島町
管内農地面積	80ha（田）
組合員数	364 人
役職員数	理事 10 人、監事 4 人、職員 1 人

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
5 月 13 日	香川県農林年金受給者連盟第 43 回通常総会	高 松 市
〃	小水力等再生可能エネルギー導入促進に係る説明会	岡 山 市
15 日	農家負担金軽減支援対策事業担当者会議	東 京 都
16 日	新池ゆる抜き祭（香川町浅野土地改良区）	高 松 市
〃	綾川町地域農業再生協議会、水田・担い手部会	綾 川 町
18 日	第 10 回水土里の路ウォーキング	丸 亀 市
20 日	内場池竜王神社例祭ならびにユル抜き式（香川県内場池土地改良区）	高 松 市
〃	農地・水・環境保全向上対策東讃地域協議会通常総会	高 松 市
〃	第 1 回香川県農業農村整備広報編集委員会	高 松 市
〃	香川県農業再生協議会担い手部会及び耕作放棄地部会	高 松 市
21 日	三豊市担い手育成総合支援協議会総会	三 豊 市
22 日	香川県農業会議常任議員会議	高 松 市
〃	香川県農業再生協議会第 10 回総会	高 松 市
〃	農地・水・環境保全向上対策中讃地域協議会通常総会	善通寺市
23 日	農地・水・環境保全向上対策西讃地域協議会通常総会	観音寺市
26 日	香川県農道整備事業連絡会	高 松 市
27 日	香川県農林年金連絡協議会総会	高 松 市
〃	綾川町地域農業再生協議会総会	綾 川 町
29 日 30 日	水土里情報に関する各種会議	東 京 都
30 日	観音寺市担い手育成総合支援協議会通常総会	観音寺市
6 月 4 日	平成 26 年度農業土木技術研修会	岡 山 市
〃	ゆる抜き始め奉告祭（四箇池土地改良区）	高 松 市
5 日	管内事業指導、団体指導、資金及び農地集団化担当者会議	岡 山 市
〃	吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会	高 松 市
〃	三五郎池水神祭り（内海町安田三五郎池土地改良区）	小豆島町
6 日	土庄町地域農業再生協議会担い手部会ならびに通常総会	土 庄 町

